

食 品 安 全 委 員 会 第 548 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成27年 2 月10日（火） 14：00～14：46

2. 場所 大会議室

3. 議事

（1）企画等専門調査会における審議結果について

- ・平成26年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について
- ・平成27年度食品安全委員会運営計画について
- ・平成26年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果及び平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について

（2）「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成27年 1 月分）について

（3）その他

4. 出席者

（委員）

熊谷委員長、佐藤委員、山添委員、石井委員、上安平委員、村田委員

（事務局）

姫田事務局長、東條事務局次長、山本総務課長、関野評価第一課長、山本評価第二課長、植木情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、野口リスクコミュニケーション官、高崎評価調整官

5. 配布資料

資料 1－1 企画等専門調査会における審議結果について

資料 1－2 平成26年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補に関する企画等専門調査会における審議結果について

資料 1－3 平成27年度食品安全委員会運営計画（案）

資料 1－4 平成26年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果報告書

資料 1－5 平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画（案）

資料 2 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成27年 1 月分）について

6. 議事内容

○熊谷委員長 ただ今から第548回「食品安全委員会」会合を開催します。

本日は6名の委員が出席です。

それでは、お手元にあります「食品安全委員会第548回会合議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○山本総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は6点でございます。

資料1－1が「企画等専門調査会における審議結果について」。

その関連資料として、資料1－2から資料1－5。

資料2が「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（平成27年1月分）について」でございます。

不足の資料等はございませんでしょうか。

○熊谷委員長 続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○山本総務課長 事務局において、平成26年1月7日の委員会資料1の確認書を確認しましたところ、本日の議事について同委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいません。

○熊谷委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

（1）企画等専門調査会における審議結果について

○熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「企画等専門調査会における審議結果について」です。

本年、1月30日に行われました「第13回企画等専門調査会」において審議されました。

その結果「平成26年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定」。

「平成27年度食品安全委員会運営計画」。

「平成26年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果及び平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画」につきまして、資料1－2から1－5までのとおり、委員会に報告することを決定しました。

詳細につきましては、順次事務局から説明をお願いします。

まず「平成26年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定」について、説明してください。

○山本総務課長 それでは、資料１－２の方に基づきまして、いわゆる「自ら評価」の案件候補の調査審議結果について、御説明いたします。

本件につきましては、企画等専門調査会において、昨年12月と本年１月の２回にわたり、調査審議を行いました。食品安全モニター、専門委員及び外部募集等を通じて提案をいただいた24件の案件について、昨年12月に開催された第12回専門調査会において絞り込みを行い、この資料に掲げてございます１～５までからさらに絞り込みをしていくこととなりました。事務局でさらに情報収集を行った上で、１月30日に開催された第13回専門調査会で審議を行った結果が、この最初のページに記載されているとおりでございます。

以下、一つ一つ説明しますが、具体的には次の横長の表等において、詳細な情報が記載されております。

まず、１つ目は「食品添加物や食物アレルギー」でございます。

本件提案者の要請内容を簡単に御紹介いたしますと、アレルギー物質を含む食品については、消費者の健康被害の発生を防止する観点から、食品衛生法に基づき、2001年から表示が義務づけられておりますが、食品安全委員会の設立以降も、食物アレルギーについてはリスク管理機関のみで検討されてきたこと、また、アレルギー表示の所管が消費者庁に移管されてからは消費者委員会の方で議論されているが、表示の科学的理由は必ずしも明確ではないということで提案されたものでございます。

これに関しましては、昨年11月にEFSAから食物アレルギーに関する文献のレビューを内容とする科学的検証が公表されておりますが、その内容としては個々のアレルギー閾値が設定され、提供されているものではございません。また、同時期に開催したEFSAとの定期会合においても、評価に使うような閾値の設定は困難である旨の説明を、EFSA側からお聞きしているところでございます。

現状では食物アレルギーの評価に関する科学的知見が不足していることから、食品安全委員会としては、本年度から調査研究事業を活用しつつ、科学的知見の収集に努めているところでございます。

審議の中では、食物アレルギーについてリスク評価や情報発信などによる、食品安全委員会の一層の関与を期待する意見があった一方で、従来のリスク評価にはなじみにくい部分があるのではないかといった意見や、各国で研究が展開されつつある状況にあるといった意見があり、審議結果としては、「積極的に科学的知見の収集に努める」とされたところでございます。

次に、２つ目、３つ目の「ノロウイルス」「カンピロバクター」でございます。

これらの病原性微生物については、いずれも依然として健康被害が後を絶たないという理由で提案されたものでございます。このうち「ノロウイルス」は、昨年度の「自ら評価」案件候補の選定過程でも、次年度も引き続き議論を行うとされたものです。

これについては、ヒト－ヒト感染の要因が大きいということと、食品安全委員会が平成22年に取りまとめたリスクプロファイルの中で、今後の課題として必要となる基礎的研究の推進やデータ入手を挙げておりますが、現状ではこれらに対応する新たな知見が得られていないということでござ

います。

審議では、科学的な評価を行うには、このウイルスが培養細胞を用い、増殖させることは困難であるといったようなことなどの技術的困難性があり、障壁が高いといった意見がありました。また、健康被害を減らしていくためには、リスク管理機関の対応が何よりも重要であるといった意見が多数あった一方、状況の改善を図るため、食品安全委員会においても今後の方策について、リスク管理機関と連携して考察すべきという意見がありました。

こうしたことから審議結果については、「リスク管理機関と積極的に意見交換を行い、今後の方策について検討を行う」とされております。

なお、「カンピロバクター」についても、ノロウイルスを含む病原性微生物の一環として、同様の整理がされております。

続きまして、4つ目の「かび毒（フモニシン）」でございます。

フモニシンは、世界各地のとうもろこしから、高頻度高濃度に検出され、最近ではとうもろこし加工品を主食とする国、地域での新生児の神経管に関する催奇形性から注目されているというものでございます。また、昨年7月にはコーデックス委員会で規格が決定されております。

審議では、食品安全委員会ではこれまで複数のかび毒についてリスク評価を実施してきており、フモニシンについても同様に評価が可能ではないかとの御意見、また、食品安全委員会として、文献収集に取り組んできたことに加え、厚労省や農水省が、様々な実態調査等に取り組んできたことから、技術的に評価に向けた情報や知見が整いつつあるのではないかとの御意見がありました。

こうしたことから、審議結果としては「評価案件候補とする」とされております。

最後に「いわゆる健康食品」でございます。

昨年度の「自ら評価」案件候補の選定過程でも、次年度も引き続き議論を行うべきとされておりました。審議の中では「いわゆる健康食品」について、健康危害のリスクが懸念されてきたとの意見があり、また近年流通量が増加しており、特に今後施行される新しい機能性表示食品が出回ってくると、さらに増加することが見込まれる中で、健康食品全般についてのリスクや、懸念される事項、留意すべき点について、食品安全委員会としての見解を取りまとめることが必要だとする意見がありました。

こうしたことから審議結果としては、健康食品全般の安全性について、食品安全委員会としての見解を取りまとめるとされたところでございます。

説明は以上でございます。

○熊谷委員長 ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。

村田委員。

○村田委員 フモニシンが今度の「自ら評価」の案件ということで、それ自体はいいと思いますけれども、これ以外にもそれなりに重要な案件なように思いますので、質問させてもらいたいのですが、

最初のアレルギーの方は、確かにアレルギー全般というのはとても難しい問題なのかなと思いましたが、けれども、例えばこの要請内容の中に亜硫酸のことが書いてありましたが、それについて今のところで何か議論があったかどうかということが1点。

もう一つがノロウイルスなのですけれども、新しい知見は22年にリスクプロファイルがあるのですが、先ほど培養できないというお話がありましたけれども、去年の年末ぐらいに、B細胞と共培養するとノロウイルスが増殖できるというような文献もあったみたいなので、その辺のところの情報発信みたいなものを今後どうしていくのかみたいなことの議論があれば教えてください。

○熊谷委員長 はい。

○関野評価第一課長 亜硫酸について、調査会での審議の経過というよりは、我々としての考えにもなろうかと思えますけれども、恐らくこの案件の候補として挙げた背景には、様々な起因物質によるアレルギー全体を捉えているという意味での「自ら評価」だというふうに捉えておきまして、一方、亜硫酸に関しましては添加物ということもあり、広範に及ぶような評価というよりは、むしろ個別の添加物としての評価という道もあるのではないかとということで「自ら評価」の案件としては、むしろ優先度が低いと言いましょうか、取り上げる必然性というものが若干薄いのではないかと捉え方が一つできるのではないかと考えております。

このあたりに関しましては、また別途現状の情報収集等はいろいろな形でさせていただいて、その上で判断という形にはなろうかと思えます。

○熊谷委員長 はい、山本課長。

○山本評価第二課長 もう一点のノロに関して、昨年年末に『Nature』ですか、培養法のもので出ておりますけれども、若干話の中にも出ましたけれども、まだそれが実際にできるという検証もされていなくて。今後の課題が多いというのは、そういう培養法などが解決すれば課題がどんどん解決するだろうけれども、現段階ではリスク管理機関の対策の中で、うちも連携して対応してはどうかというやりとりになりました。

○村田委員 分かりました。ありがとうございます。

○熊谷委員長 補足ですけれども、今のは『Nature』ではなくて『Science』の11月号です。

それについては、まだ検証をするという段階というふうに多くの研究者が思っていると思います。

それも含めて、科学的にどう詰めていくかということが、私らとしては主体になるのだろうと思うのですけれども、それを含めて管理機関と連携していくという理解になっていたかと思います。

ほかに御質問・御意見はありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 中身の問題ではなくて、書き方の問題なのですが、資料１－２の一番最初の紙の、食物アレルギーについてです。審議内容のところで「食物アレルギーはEFSAにおいても評価の考え方が明確になっておらず、直ちに評価対象とすることは困難だが」というのは、今の説明を聞くと最近まとめられたEFSAのレポートでもなかなか難しいと言って、多分ほかの国際機関や我々自身もそう思っているのだと思うのです。しかし、この審議内容の書き方だけを見ると、EFSAが難しいと言っているからできないのではと読めなくもないのです。

そういうふうに使われてしまうのは悲しいという感じもするので、書き方を工夫していただければと思うのです。

○山添委員 私も、さっき同じことを書いてメモ書きをしたのですが、後段の「積極的に科学的知見の収集に努め」というところの文を前に持ってきて、「いくべきである」という形にして、「しかし、食物アレルギーはEFSAにおいても評価の考え方が明確になっておらず、直ちに評価対象とすることは現在困難」ということにすれば、文章としておさまるかなと。逆に持ってくる方が分かりやすいかなと思います。

○熊谷委員長 もう一度場所の確認をしたいのですが、この横長の紙の。

○山添委員 最初の１－２と書いてある紙です。

審議内容の最初の２、３行のところの書き方の問題だと思うのですが。

○熊谷委員長 そうすると、その順序を入れかえる等の御検討を。

○山本総務課長 この資料は企画等専門調査会における審議結果ということで座長にも確認上、こういう形でまとめさせていただいております。ただ、この審議の経過が誤解のないように伝わるように、親委員会でこういった御議論があったということを、情報提供をさせていただこうと思っております。

資料はお任せいただければと思います。

○佐藤委員 よろしくをお願いします。

○熊谷委員長 ほかに御意見・御質問はよろしいですか。

それでは、本年度の「自ら評価」の案件候補をフモニシンということについて、今後意見、情報の募集を行い、その結果を踏まえて最終決定を行いたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○熊谷委員長 その他の案件については、企画等専門調査会の審議結果のとおり、一つは「食品添加物や食物アレルギー」については、積極的に科学的知見の収集に努める。

2つ目「ノロウイルス」及び「カンピロバクター」については、リスク管理機関と積極的に意見交換を行い、今後の方策について検討を行う。

3番目なのですけれども「いわゆる健康食品」については、健康食品全般の安全性について、食品安全委員会としての見解を取りまとめるということによろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○熊谷委員長 それでは、続きまして「平成27年度食品安全委員会運営計画」について、説明してください。

○山本総務課長 それでは、資料1－3をごらんいただければと思います。

「平成27年度食品安全委員会運営計画（案）」についてでございます。

資料の中ほど、通しページで16ページから新旧対照表がついてございますので、これに基づき説明させていただきます。

最初のページに「重点事項」が掲げられております。

27年度は5つの柱を立てておりまして、1つ目に「食品健康影響評価の着実な実施」、2つ目に「リスクコミュニケーションの戦略的な実施」、3つ目に「研究・調査事業を活用した新たな評価方法の企画・立案」、4つ目に、独立した項目として新たに「海外への情報発信及び関係機関との連携強化」、5つ目に「緊急時対応の強化」を掲げてございます。

それぞれ、直近の問題意識に沿った対応をとっていくという観点からの見直しを行っておりまして、1つ目の評価の着実な実施の部分では、新たな評価方法の活用により、評価を着実に実施するということを加えております。

また、2つ目のリスクコミュニケーションにつきましては、リスクコミュニケーションのあり方についての報告書の取りまとめを行い、戦略的にリスクコミュニケーションを実施するとしております。

3つ目の「研究・調査事業を活用した新たな評価方法の企画・立案」につきましては、食のグローバル化や新たな危害要因の出現に対応するため、国内外の最新の知見を収集するとともに、研究・調査事業を活用し、新たな評価方法の検討を行うとしております。

4つ目は、従来も行ってきましたけれども、さらに海外の関係機関との連携の強化や、新たな協力文書の締結についても検討するというので、今回特出しをさせていただいた次第でございます。

その次のページに「第2 委員会の運営全般」が書かれておりまして、親委員会の開催でございますとか、専門調査会の開催、委員会と専門調査会の連携の確保等について記載をしております。

また（６）「事務局体制の整備」でございますが、「評価体制等の充実を図るため、新たな評価方法の企画・立案機能を担う評価技術企画室を設置するなど、必要な予算、機構・定員を確保する」としております。

それから「第３ 食品健康影響評価の実施」でございますが、リスク管理機関から要請された案件については、計画的・効率的に調査審議を行うということでございまして、特に企業からの申請品目につきましては、標準処理期間内に結果を通知できるよう、計画的な調査審議を行うとしております。18ページの「２ 評価ガイドライン等の策定」では、27年度においては引き続きベンチマークドース法の適用方法について検討を行うとしております。以下、３のところは「自ら評価」案件についての記載をしております。

19ページの「第４ 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視」のところでは、27年度も年１回ほどリスク管理機関に対して調査を実施し、その結果を踏まえ必要に応じ、勧告・意見の申し出を行うとしております。

下に下がりまして、第５は「研究・調査事業の推進」というところでございます。研究課題の選定に当たりましては、食品安全委員会として推進すべき研究・調査の方向性については、おおむね５年のロードマップを策定しておりましたが、昨年12月にその全面改定をしております。そこで新しいロードマップに沿った課題に焦点を当てて、定める優先実施課題について、真に必要性の高いものを選定するというふうにしております。その次のページになりますが、「２．調査の推進」においても、同様にロードマップに掲げる事項に沿いまして、優先実施課題を定め、真に必要性の高いものを選定していく、また、大学等の関係研究機関も含め、幅広く周知をするというふうにしております。

下に下がりまして第６の「リスクコミュニケーションの促進」につきましては、リスクコミュニケーションのあり方に関する報告会を企画等専門調査会で取りまとめ、そこで掲げられた課題への対応に重点を置き、戦略的にリスクコミュニケーションの実施をするとしております。１枚おめくりいただきますと、それぞれの手段を記載しておるわけでございますが「（１）ホームページ」から「（６）食品安全モニターに対する情報提供等」まで掲げてございます。これらについて、媒体の特性を踏まえて、迅速に最新の情報を発信していくということを書かれております。２ポツのところは「科学的な知識の普及啓発」でございますが、これまで行ってきた連続講座のようなものについては、27年度は地方での開催も含め、実施をしていくということと、講座内容について資料をインターネットで公表し、内容をまとめた動画について多くの方が活用可能な形で提供するというふうにしております。「普及啓発」に当たりましては、季刊誌の「キッズボックス」総集編など、分かりやすい啓発資料を用いて実施をするとしております。３の「関係機関・団体との連携体制の構築」は、26年度と同様でございます。

１枚繰っていただきまして、「第７ 緊急の事態への対処」につきましても、26年度と同様でございます。

「第８ 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」のところでは、具体的なソースを挙げ、「国際機関、海外の政府関係機関や学術誌に掲載された論文、食の安全ダイヤル等を通

じ、毎日、収集する」としております。

最後に「第9 国際協調の推進」では、予定されている国際会議への参加について列挙をさせていただいているということとあわせて、「(3) 海外の食品安全機関等との連携強化」のところで、従来実施しておりましたEFSAやFSANZとの定期会合に加え、例えばフランスのANSES等、他の機関との情報交換、連携強化、協力文書の締結も検討するというふうにしております。

それから、1枚繰っていただきますと、別紙1が企画等専門調査会のスケジュール、別紙2が「自ら評価」案件の選定スケジュール、別紙3から別紙5までが研究と調査の実施スケジュールとなっております。

説明は以上でございます。

○熊谷委員長 ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。

村田委員。

○村田委員 先ほど「自ら評価」の方がちょうどあったので質問したいのですが、今の3ページから4ページにかけて「自ら評価」結果の情報発信等というところがあるのですが、これの第2段落目ぐらいに「平成26年度の委員会における自ら評価案件選定に係る審議においてファクトシート作成と整理されたものについては」云々と書いてあるのですが、先ほど御紹介いただいた4つのものの1つは選定されて、残りの3つも特にファクトシートをつくるとはなっていなかったと思うのですが、これは別に何かあると思ってよろしいのでしょうか。

○山本総務課長 前回の企画等専門調査会では、特に残った案件についてファクトシートの作成について、具体的に指定されたものはございませんでしたが、審議の過程の中でそういうものが出てくれば、随時検討を行っていくという意味で計画上は掲載しております。

○姫田事務局長 今言った5題に絞る前の段階で、そういう方向性のものもあったものですから、そこで決定はしておりませんが、そういう方向性のものも踏まえてということでございます。

○村田委員 分かりました。

それはいいと思うのですが、どちらかと言うと管理機関ともっと情報交換を行うとか、情報収集に努めるとか、先ほどの3つについては特に書かなくてもいいということでしょうか。

○熊谷委員長 この運営計画の中に盛り込まなくてよろしいかという、そういうことでいいですか。

○村田委員 先ほどたまたまあったものですから、今の話だと、これとはまた別にファクトシートをつくるという話がこれの前段階であって、それを書き込んだというふうに理解したらよろしいと

ということですね。

○熊谷委員長 よろしいですか。

ほかに御意見・御質問はありますか。

それでは、本案につきましては、広く国民からの意見を聞いた上で最終決定を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○熊谷委員長 それでは、本件につきましては意見の募集手続に入ることとします。

それでは、続きまして「平成26年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果及び平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画」について説明してください。

○山本総務課長 それでは、資料の1－4に基づきまして「平成26年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果」について説明いたします。

本年度の訓練の結果について検証し、課題と対応策をまとめてものでございます。

1 ページ目の「はじめに」のところでは、昨年2月に開催され、この委員会で決定された平成26年度の訓練計画に定める重点課題を掲載しております。

「関係府省と連携した迅速かつ確実な初動体制を実施するための組織能力の強化」「緊急時対応マニュアル等の実効性の向上」の2つを重点課題として掲げまして、実務研修と確認訓練の2本立ての訓練を実施しております。

2 ページからが訓練の実施状況でございます。

「実務研修」は4月から11月までかけまして、まずは4月の緊急時対応手順と役割を理解するための研修。それから5月、6月にかけてホームページによる情報提供を迅速に立ち上げるための研修。それから10月、11月にかけてメディア対応研修として、報道関係者や消費者に対して、分かりやすく正確に情報を提供できるようにすることを目的に、報道関係者などを講師、助言者としてお招きして、プレスリリース資料の作成や、模擬記者会見などの研修を行いました。

次に、4 ページでございます。12月には他省庁を含めた実践的な実動訓練の中で、緊急時における組織的な対応の流れを確認し、これまでに実施した実務研修によって習得した技術・知識のレベルを確認するための訓練を実施しました。食品安全委員会のほか、消費者庁、厚生労働省及び農水省の4府省が参加をし、5 ページに記載されている仮想シナリオで行った合同訓練でございますけれども、今回は4府省とも具体的なハザードを含め、シナリオを非提示で行ったということと、また記者会見は各府省単独ではなく合同で行ったという点が、これまでにない点でございました。

6 ページからが、実施した訓練ごとの検証結果でございます。

参加者からのアンケート等をまとめておりますけれども、受講者の理解度や実施方法の適否を確認したところ、いずれの研修内容もおおむね適当とされておりまして、12月の「確認訓練」におい

ても、手順書に基づいた手順であるとか、役割分担による対応や、ホームページへの情報掲載は的確に実施されたという評価が行われております。

一方「メディア対応研修」や「確認訓練」の実施の中で、今後の改善につなげていくべき指摘も幾つか出されております。例えば「メディア対応研修」のところで、リスク管理機関も含めた全体の仕組みの中で、リスク評価機関に期待されている役割に重点を置き、限られた時間の中でハザードの特性等についての情報収集・整理をできるだけ精緻に行えるような訓練を実施すべきという意見があったほか、次の7ページになりますが、記者会見の対応者について見直すべきといった点も挙がっております。また「確認訓練」については8ページになりますが「事務局内の情報共有」について次々と入ってくる情報を分かりやすく取りまとめる手順について、改善が必要であるというような意見であるとか、訓練シナリオについて、外部専門家の知識も活用できるような備えであるとか、より難しいケースを含め、リスク評価機関ならではの情報収集・整理と分かりやすい発信に一層の重点を置くべきといった点が挙がっております。

最後の10ページに、以上の検証をまとめた内容を掲載しておりますけれども、1としては今回の訓練結果において明らかになった課題、特にリスク評価機関としての役割に即した情報発信力の強化に留意をし、訓練方法の必要な改善を行いつつ、今後とも継続的に実施する必要があるということが確認されております。

また、実務研修と確認訓練の2本立ての訓練体系については、必要な技能を習得し、その習得レベルを確認する上で効果的な設計であると考えられることから、引き続き同様の形で実施するというふうにされております。

2として、講師からの助言内容や訓練の検証結果から得られた改善点については、手順書等に的確に反映させること等により、実際の緊急事態に活用できるよう整理することとされております。

3に、今度の改善すべき課題を掲載しておりますけれども、1つ目はリスク評価機関として期待される役割に鑑みた訓練の実施、2つ目は、引き続き関係省庁と合同で訓練を行うこと、3つ目に、記者会見対応の見直しと、情報整理に関するルールや役割分担を検討し、その結果をマニュアルに反映させるというふうにしております。

続きまして、資料1－5をお開きいただければと思います。27年度の緊急時対応訓練計画（案）でございます。

「1 基本方針」のところでございますように、前年度までの訓練の成果を生かしつつ、必要な改善を行った上27年度においても引き続き緊急時対応訓練を実施するとしております。

「2 重点課題」につきましては、26年度と同様でございまして、関係府省と連携した初動対応を実施するための組織能力の強化及び緊急時対応マニュアル等の実効性の向上でございまして。

実施スケジュールにつきましては、4月から始めて11月ごろの確認訓練の実施まで、順次実施をしていくというスケジュールになってございます。

説明は以上でございまして。

○熊谷委員長 ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御質問・御意見がありましたら

をお願いします。

はい、村田委員。

○村田委員 1つ教えてほしいのですけれども、10ページ目に食品安全委員会の今後の緊急対応に係る改善すべき課題として3つ書いてあるのですが、これの最初のところなののですけれども、確かに食品安全委員会のリスク評価機関でハザード特性云々の情報収集をいかに迅速に精緻に行うかというこれが大事なのだと思いますが、これは具体的に、現時点ではどういう手順で、どういうふうに強化すると考えているのか、もしあれば教えていただけますでしょうか。

○山本総務課長 これまでの訓練でシナリオ上使った危害要因は、比較的私どもが情報を持っている剤が多かったと思いますけれども、今後のシナリオの工夫の中で、十分に情報がないようなものを、限られた時間の中で、どうやって情報をとってくるかということも検討していかなければいけないと思っております。

また、この検証の中で意見が出てきましたように、その際に外部の専門家とどうやってコンタクトをとるかとか、今は内部スタッフだけでやっておりますけれども、少しパースペクティブを広げていけるようなシナリオも、今後工夫の余地があるのかなと思っております。

現時点で情報のない剤についても、できるだけ平時に、基本的な情報のセットを作っておくことも必要ではないかといった意見が検証の中でも出ましたので、そういった観点も取り組んでいく必要があるかと思っております。

○村田委員 内部の情報を持っているものはデータベース化されていて、それは即座に見られると思っております。

○山本総務課長 現在あるものについてはそうでございます。データベースとまではいかないのですけれども、緊急時対応のために何らかの情報のセットをつくっておくというようなことになるかと思っております。

○村田委員 分からないものについては、何か手順というか、外部のこういうデータベースから順番に見ていくみたいな、そういう手順は特にまだつくられてはいないということでしょうか。

○山本総務課長 基本的には事件が起こったときの手順はあるわけでございますけれども、緊急時対応のマニュアルのようなものに、どこまでかちっとルールを記載していくかは、今後関係者で議論しながら考えていきたいと思っております。

○村田委員 ありがとうございます。

○**姫田事務局長** 基本的な、いわゆる組織内でのデータベースなりデータ。

その次は、当然JMPRですとか、そういうような国際機関のデータを使えるかどうかということ。

その次は、結局いわゆる電子媒体でどう探すかということになってくるかと思っています。

○**熊谷委員長** 補足なのですけども、かなり多くの場合、我々内部だけで足りない場合が想定されると思いますので、外部の専門家というのは重要だと思っているのですが、外部のどういう専門領域でそういう方々がおられるかについては、今年度の調査事業で少しずつその準備が進んでいるというふうに理解しております。

ですので、それを踏まえていかに素早く、的確に情報を入手するかということがこれからの課題なのではなかろうかというふうに思っています。

ほかに御意見・御質問はありますか。

4府省合同で、消費者庁が中心となって合同記者会見の試行を行ったということですけども、これを踏まえて、将来あるべき姿とか、問題点みたいなものは浮上しなかったのでしょうか。

○**山本総務課長** 初めて合同記者会見の試行のようなものを実施しておりまして、私は当日はその場にはおりませんでしたけれども、事後的にその様子を聞いたところ、スムーズには流れていたように思います。ただ、実際に今後、どうやって実施に活用していったらいいかということも含めて、これは4府省でよく検討していく必要があると考えておりまして、27年度の訓練計画の打ち合わせもこれからスタートしていきますので、その中でよく十分に検証をしていきたいと思っています。

○**熊谷委員長** よろしくをお願いします。

ほかに御意見・御質問はありますか。

もう一つあるのですよね。

その前に締め忘れたのですけれども、それでは、この平成27年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画につきましては、報告された案のとおり決定するということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○**熊谷委員長** それでは、この計画に従って本年度の訓練を実施していきたいと思います。

また、訓練の実施結果などにつきましては、企画等専門調査会において、問題点や改善点について検証を行うようお願いします。

(2) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成27年1月分）について

○**熊谷委員長** 次に「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（平成27年1月分）について」です。

事務局から、報告をお願いします。

○野口リスクコミュニケーション官 資料2をごらんください。

「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（平成27年1月分）について」でございます。

問い合わせ件数は、合計56件ございました。

内訳でございますが「食品安全委員会関係」が5件、「食品健康影響評価関係」が6件、「食品一般（リスク管理等）関係」が45件、「その他」がゼロ件でございました。

裏面をごらんください。

寄せられた御質問の中から、主なものを御紹介したいと思います。今回は3点ほど御紹介させていただきます。

1点目は「ビスフェノールA」の関係でございます。

現在妊娠中の方から「週に数回缶詰を使って料理している。缶詰に含まれるビスフェノールAという化学物質が胎児に悪影響があるかもしれないと聞き、心配している」というような御質問が寄せられております。

2点目でございますが「遺伝子組換え食品」関係でございます。

「食品安全委員会の遺伝子組換え食品の安全性評価について、どのように行われているのか知りたい」と、評価の方法につきまして御質問がございました。

3点目でございます。

「健康食品」の関係なのですが、その前に御訂正をお願いしたいのですが、書いているのですが、これは「70代」ということでお願いいたします。「歳」をとっていただきたいと思えます。

「70代の家族が、家庭の食事で魚を食べることが多く、加えて、DHAとEPAが入ったサプリメントも摂っている。サプリは続けたいが、過剰摂取にならないか不安なので、摂取量の目安を教えてください」というような問い合わせが寄せられております。

そして、こちらの回答の方なのですが、こちらでも修正をお願いしたいのですが、最後の下から2行目のところ。「厚生労働省の食事摂取基準によると」ということで「70歳代」の数値をお答えしておりますけれども「70歳以上」の数字でございましたので、こちらは「70歳代」ではなく「70歳以上」ということに御修正をお願いいたします。

こちらは70代の方からの問い合わせでございましたので、回答では70歳のところではこういうことですよというふうに御回答いたしましたが、ちなみにほかの年齢の方の基準で申しますと、50～69歳の方ですと2.0～2.4とか、そういう数字がございます。

以上でございます。

○熊谷委員長 ただ今の報告の内容あるいは記載事項につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(3) その他

○熊谷委員長 ほかに議事がありますか。

○山本総務課長 ございません。

○熊谷委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了しました。

次回の委員会会合につきましては、来週2月10日火曜日14時から開催を予定しております。

また、12日木曜日14時から「農薬専門調査会評価第一部会」が非公開で、来週16日月曜日14時から「農薬専門調査会幹事会」が公開でそれぞれ開催される予定となっています。

以上をもちまして、第548回「食品安全委員会」会合を閉会します。

どうもありがとうございました。